

児童館の利用について

これまで、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のための利用制限等を行ってまいりましたが、今後の施設利用は、感染症対策のための「新しい生活様式」を実践したうえでのご利用となります。施設を利用される際には「新しい生活様式」に基づく感染症対策の徹底をお願いいたします。※「新しい生活様式」とは、一人ひとりの基本的感染対策（身体的の距離の確保、マスク着用、手洗い）と、日常生活を営む上での基本的な生活様式（密集・密接・密閉の回避、換気、咳エチケット、手洗い）です。

施設利用にあたっての留意事項

- ・貸し出し用の玩具は、事務室でお渡しします。（詳しくは各児童館にお尋ねください）。
- ・本の部屋での閲覧は可能です。本の貸し出しも行っております。（詳しくは各児童館にお尋ねください）。

利用にあたっては、以下の主な感染予防対策を遵守してください

- ・来館時に氏名、年齢に加え、電話番号や当日の体温・健康状態も伺います（ご自宅で検温の上ご来館ください）。
- ・発熱や咳、咽頭痛などの症状がある場合は利用を自粛してください。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への渡航または当該在住者との濃厚接触がある方は利用できません。
- ・施設を利用する際は、必ずマスクの着用・手指消毒を行ってください。
- ・密接を避けるため、利用者間で身体の接触をなるべく避け十分な距離を確保してください。
- ・長時間の滞在はご遠慮ください。
- ・おむつをはじめとするゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・利用後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに各児童館へ報告してください。

貸館の利用について

- ・利用者全員の氏名や連絡先を利用日毎に記録してください。（任意様式）
※新型コロナウイルス感染者が発生した場合、追跡調査が必要となり、後日市が提出を求めた場合に提出していただきますので、最低でも1カ月分は保管してください。提出いただいた場合、本目的以外には使用しません。
- ・利用者全員の検温を必ず実施し、体調を利用前に確認してください。また、発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合は利用を自粛してください。
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある方は利用できません。
- ・使用した備品や施設（ドアノブ等）について全て消毒を行ってください。
- ・施設利用後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに施設管理者へ報告してください。

- ・施設を利用する際は必ずマスクの着用と手指消毒を行ってください。
- ・密接を避けるため、利用者間で身体の接触を避け十分な距離を確保してください。密閉を避けるため、窓・扉を開放し十分な換気をしてください。
- ・密集を避けるため、利用後は速やかに帰宅してください。
- ・ゴミは必ず持ち帰ってください。

各児童館への問合せ先について

- ・詳細につきましては、各児童館にお問い合わせください。

名称	住所	電話番号
七宝児童館	あま市七宝町安松壺本木2416-2	052-442-2550
美和児童館	あま市木田五反田124-1	052-443-5454
甚目寺中央児童館	あま市西今宿馬洗46	052-442-8036
甚目寺南児童館	あま市本郷柿ノ木92	052-443-1753
甚目寺北児童館	あま市森二丁目6-2	052-445-1367
甚目寺西児童館	あま市新居屋東高田58	052-442-0083

※県内の感染状況により、施設を利用中止することがあります。

※利用者の皆さまには、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。